

# 登別市事業仕分け調書

平成 21 年度作成

<b>番号</b>	4	<b>事務事業名</b>	婦人研修の家管理事業
-----------	---	--------------	------------

<b>部 名</b>	教育部	<b>グループ名</b>	社会教育 G
------------	-----	--------------	--------

<b>事務事業コード</b>	51113001	<b>事業開始年度</b>	昭和 5 2 年度	<b>事業終了予定年度</b>	平成 - 年度
----------------	----------	---------------	-----------	-----------------	---------

<b>関連事務事業名</b>	
----------------	--

<b>事務事業の実施根拠</b> (根拠となる法令・条例・規則・要綱等)	<b>種別</b>	5 市単独で実施している事務事業
	<b>法令等名</b>	登別市婦人研修の家条例・登別市婦人研修の家条例施行規則
	<b>法令等の内容</b>	登別市における婦人の生活文化、教養の向上を図るとともに地域婦人の連帯感を深めるための施設として婦人研修の家を設置する。

<b>実施方法</b>	市が直接実施
	民間等へ業務委託または指定管理 (委託先: 各町内会等)
	補助金 (補助先: )

## 事務事業の目的と内容

<b>対象</b>	(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのか。地域や年齢等が限定される場合は詳細に記入) 市民
<b>事業の目的</b>	(何のために事業を実施したのか。または何のために事業を実施しているのか) 登別市における婦人の生活文化や教養の向上を図るとともに、地域婦人の連帯を図るなど、婦人の社会参加等を進める場として設置したものである。
<b>事業の内容</b>	(事業の内容【手段・手法・活動など】) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8 箇所 (栄、新川、常盤、若草、カルルス、美園、桜木、柏木) の婦人研修の家を設置</li> <li>・ 施設を快適に利用できるよう、計画的に施設の補修などを行う</li> <li>・ 全ての婦人研修の家は、平成 18 年度から指定管理者制度により町内会 (7 町内会と管理委員会) に運営管理を委託し、効率的な運用を図っている。</li> <li>・ 委託先: はまわし町内会、新川第二町内会、常盤町内会、若草第 2 町内会、カルルス温泉町内会、旭ヶ丘町内会、柏木町内会、桜木婦人研修の家管理委員会、桜木婦人研修の家管理委員会、さくら団地自治会、緑町団地町内会、西川上町内会で組織する管理委員会に運営管理を委託している。</li> </ul>

## 事業費

区 分		単位	19年度 決算額	20年度 決算見込額	21年度 予算額
<b>事業の財源内訳</b>	国庫支出金	千円			
	道支出金	千円			
	その他	千円			
	地方債	千円			
	一般財源	千円	4,633	3,486	3,401
<b>合 計</b>			4,633	3,486	3,401
<b>上記事業を実施するために必要となる人件費 (概算)</b>	職 員	千円	529	524	531
	嘱 託 員	千円	0	0	0
	臨時職員	千円	0	0	0
	<b>合 計</b>		529	524	531
<b>総合計 (合計 + 合計)</b>		千円	5,162	4,010	3,932

<b>事業費内訳</b>	(21年度予算ベースの事業費の具体的な内訳【節名ごと】)		
需用費	修繕料	80,000円	(石油ストーブ分解修理 4 箇所)
役務費	手数料	95,000円	(消防設備及び防火対象物保守点検)
委託料	指定管理委託料	960,000円	(120,000円 × 8 箇所)
	維持補修委託料	2,000,000円	(カルルス婦人研修の家内外壁補修: 改修計画に基づき実施)
賃借料	土地賃借料	266,000円	(新川、栄婦人研修の家にかかる土地賃借料)

番号	4	事務事業名	婦人研修の家管理事業
----	---	-------	------------

部 名	教育部	グループ名	社会教育G
-----	-----	-------	-------

### 活動実績

活動指標名 (事業のこれまでの実績【数量・回数・人員等】)	単位	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込み)
婦人研修の家利用者数(年間延べ)	人	15,908	16,000	16,000
整備した施設数	施設	3	2	1

### 成果

事業の成果	(事務事業を実施したことでどのような成果が得られたのか。現状の成果)
	婦人研修の家設置当初は、事業目的に沿った利用がなされ、一定程度の効果があつたと思われるが、その後は実態として、町内会活動を中心とした地域コミュニティ施設としての利用が主であり、当初の設置目的に沿った成果は上がっていない。

### 担当部による評価

事業の自己評価	(事業の今後の方向性、課題等)
	<p>施設の利用実態は、同種の施設である「老人憩いの家」と同じく、町内会活動を中心とした地域コミュニティ施設となっており、「登別市婦人研修の家条例」に謳っている理念とはかけ離れた状況にあるため、利用実態に即した施設管理が必要である。設置当初は、ある程度目的に沿った利用がなされていたと思われるが、女性の社会参加が進むなど社会情勢が大きく変化したことからも、市民の自治活動推進の場としての位置づけを行い、老人憩いの家と共に地域コミュニティ施設として一括管理すべき時期に来ている。</p> <p>【参考】 平成15年に見直しが行われた公共施設整備事業計画(平成4年1月策定)では、集会施設として市民生活部が一体管理することについて検討したが、その時点では施設建設時の補助メニューにより区分されているため、従来どおりの管理をするとした経緯がある。</p>

### 他の自治体の状況

比較参考値	(他の自治体での類似事業の状況)
	<p>室蘭市 ・室蘭市では、ほぼ全ての町内会に「町内会館」があり、それぞれ町内会単位で活動している。</p> <p>伊達市 ・類似施設としては「農村婦人研修の家」があるが、現在は使われていない。 市内にコミュニティーセンターが4箇所(有珠地区、長和地区、黄金地区、東地区)あり、公民館的な機能を持って4館とも自治会が指定管理を受けて運営している。</p>

### 特記事項

事業の沿革等	(事業の変遷)														
	<p>婦人研修の家は、昭和52年度から54年度に市内に8棟建てられ、婦人の共同学習、自主的交流など、連帯感を深めるための情報交換等を行うとともに、資質の向上と地域社会における婦人の役割開発の助長を図り、地域住民の福祉増進と生活文化に寄与することを目的に設置された。</p> <p>これまで、町内会の会合や書道教室、そろばん教室等、また、老人クラブ活動の一環としても利用されている。平成16年度から計画的に外壁・内装等の補修を行ない、また、平成18年度から指定管理者制度に移行し自主的に運営をしている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設年度</th> <th>面積</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カルルス婦人研修の家：昭和53年12月(132㎡)</td> <td>常盤婦人研修の家：昭和52年12月(132㎡)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>柏木婦人研修の家：昭和54年3月(259㎡)</td> <td>新川婦人研修の家：昭和52年10月(165㎡)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>桜木婦人研修の家：昭和54年3月(129㎡)</td> <td>若草婦人研修の家：昭和53年2月(197㎡)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>美園婦人研修の家：昭和54年2月(136㎡)</td> <td>栄婦人研修の家：昭和52年10月(132㎡)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>柏木婦人研修の家については老人憩いの家、こぶしの家と棟続き。</p>	建設年度	面積	面積	カルルス婦人研修の家：昭和53年12月(132㎡)	常盤婦人研修の家：昭和52年12月(132㎡)		柏木婦人研修の家：昭和54年3月(259㎡)	新川婦人研修の家：昭和52年10月(165㎡)		桜木婦人研修の家：昭和54年3月(129㎡)	若草婦人研修の家：昭和53年2月(197㎡)		美園婦人研修の家：昭和54年2月(136㎡)	栄婦人研修の家：昭和52年10月(132㎡)
建設年度	面積	面積													
カルルス婦人研修の家：昭和53年12月(132㎡)	常盤婦人研修の家：昭和52年12月(132㎡)														
柏木婦人研修の家：昭和54年3月(259㎡)	新川婦人研修の家：昭和52年10月(165㎡)														
桜木婦人研修の家：昭和54年3月(129㎡)	若草婦人研修の家：昭和53年2月(197㎡)														
美園婦人研修の家：昭和54年2月(136㎡)	栄婦人研修の家：昭和52年10月(132㎡)														